

第8回 埼玉圏央道オオタカ等保護対策検討委員会

議 事 録

日 時：平成17年3月15日(火) 13:00 ~ 16:30

場 所：大宮サンパレス 4F ミニヨン

出席者：委員 長 葉山 嘉一 日本大学 生物資源科学部 専任講師
委員 柴田 敏隆 コンサベーションリスト
柳澤 紀夫 財団法人 日本鳥類保護連盟 理事
勅使河原 彰 狭山丘陵の自然と文化財を考える連絡会議 代表委員
鈴木 伸 鳩山野鳥の会 代表

関係機関 梅原 照明 埼玉県 環境防災部 みどり自然課長
(代理：齋藤副課長)
興津 吉彦 埼玉県 県土整備部 道路街路課長
(代理：南沢副課長)
小谷 充宏 日本道路公団 さいたま工事事務所長
松浦 弘 国土交通省 大宮国道事務所長

事務局 国土交通省 大宮国道事務所
財団法人 道路環境研究所

主な意見と回答

項目	主な意見と事務局の回答等
資料-2 調査状況報告	<p>・P44の図でちょっと気になったのは、前回までの図はちゃんとカラーで橋梁があって、その上空をサシバの幼鳥が飛んでいるような、あたかもそれを見ると飛翔に影響ないかのような図があったわけですが、今回こういう形で出てくると、その図が間違っていたということがはっきりしたわけですね。そうすると、本来その図を訂正して、高架部分の樹冠あたりを飛んでいるという形の図をつけないと非常に誤解を受ける。かつては上を飛んでいるからいいような図をつけて、今度は非常に都合が悪かったときにこの模式図が簡単にカットされているというのは、資料の作成の方法としては、私是不見識だろうと。本来、前の図面で間違いが新たな資料でわかったわけですから、それに基づいた形の図面の訂正をすべきだ。それがきちんとした議論を進める最低の条件だと思いますので、そのあたりは意図したことではないと信じたいのですが、誤解をされますので、この図は差しかえてほしいと思います。訂正するのであれば、間違った図をきちんと今度の飛翔行動に合わせて変えていく、それが最低のルールだろうと思いますので、その点■■■■からぜひ事務局方に指導をお願いしたいと思います。 (■■■■委員)</p> <p>・今の御指摘は、前回までの説明資料の中にはサシバの飛翔がたしか25m以上のところの姿を書き込んだものが入っていた。それに対して、実際の行動から見ると、低い位置の方が頻度が高いので、低い位置に幼鳥の姿を入れた図を入れた方がいい、そういうことですね。事務局による事前説明の中で、前回まで提示していた資料に姿が入っているので、誤解を招いてはまずいというデータの蓄積状況からの判断で、今回は省いた、姿を除きましたという説明があったのですけれども。(■■■■委員)</p> <p>・■■■■の方には説明があったわけですね。私には、その説明はなかったように思います。やはりこれは細かいことではなくて、前の飛翔行動から言えば明らかに幼鳥の飛翔にとってそれほど影響ない模式図になっているわけです。今度のは、明らかに飛翔行動がこの高架部分を具体的に使っているということになりますので、それに合わせた模式図にするのが最低のルールだろうと思うのです。本来なら前のがバツで、それと合わせてこういうのが正しかったと書くべきだろうと思います。後で資料を調べ直したら、何でこんなことをしなくてはいけないのかと逆に誤解をしてしまいましたので、その点気をつけてください。 (■■■■委員)</p> <p>・この資料は議論がすべて終わった段階で、どのようにストックしておくものになりますか。基本的には、ここで見ているものは非公開の内容ですね。今までの議論をきちっと残しておくという意図があるならば、報告書というか外部に出さない形ですべてをまとめてストックされる、あるいは委員の中だけということで、委員にも同じものが配られるかとも思いますが、その際に今、御指摘のあった内容の修正を入れてということはできますか。というのは、今の議論で、■■■■委員のお話は十分わかりますけれども、その姿の図がないと議論が先に進まないということではないと思うので、きょうは具体的に低空飛翔の頻度が高いというデータが出ていますので、保護対策に対しての議論はできると思います。 (■■■■委員)</p>

主な意見と回答

項 目	主な意見と事務局の回答等
資料-2 調査状況報告	<p>・前の図がそういう形で模式図入れていたのですから、それを変えて今度は影響がある図にすべきだと思う。(■■■■委員)</p> <p>・最終的な図面としてすべきだということですね。(■■■■委員)</p> <p>・指摘があったことは、今提出している議事録に載っていますので、誤解を招くようなことはないと思います。(瀬尾副所長)</p> <p>・では、今後誤解のないようにという形で対応していただければと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>・他にはございますか。Hのところは■■■■委員が御心配の点ですので、いかがでしょうか。(■■■■委員)</p> <p>・多分前回、私が誤解を招くのでこういうのは削除した方がよいのではないかと申し上げた当人ですし、削除されていて、あとは高低差の図表が今回調査結果として出ていますから、意図的でなければ私はそれで結構です。(■■■■委員)</p>
資料-3 保護対策検討(案)	<p>・ここで今日急遽欠席されました■■■■委員から、書面が提出されております。これにつきまして、事務局の方から読み上げるということでよろしいでしょうか、■■■■。(早野課長)</p> <p style="text-align: center;">■■■■委員意見書</p> <p>調査地Gの対策について。重要な植物の保全の取り組み3に、重要な植物の代替生育環境の整備、湿地の創出が示されていますが、現状の道路区域内を対象とした湿地の創出だけでは、代償ミティゲーションに該当する取り組みとは言えません。道路高架直下には、県条例指定種の■■■■の群落が存在し、移植が避けられない状況もあるため、この条例指定種の保護のための特別な対策である点を考慮すれば、道路区域南側に接して盛土されている■■■■の区域は、湿地再生代償地とすることが望まれます。</p> <p>・動物の移動空間の確保の取り組み2、鳥類の飛翔高度を誘導するための植栽について、植栽木が対策効果を発揮する上で、十分な高さまで成長するまでの間は、飛翔高度の誘導を目的とした措置について検討することが示されています。上尾道路の建設位置は、オオタカのみならず■■■■に生息するカワウ、カモ、サギ類等の水鳥類が頻繁に上空通過することから、この具体的措置が非常に重要な課題であると思われます。少なくとも、道路面の両側に、かえし構造の遮蔽パネルを設置することが必要と考えます。</p> <p>2. 調査地Hの対策について。サシバ幼鳥の飛翔行動の大部分が、低低空15m以下であることから、■■■■に接する80m区間は遮蔽措置が不可欠と思われます。その点で、今回の対策で上部遮蔽構造が提示されたことは評価できると考えます。ただし、今回の資料では具体的構造までは示されていないこともあり、効果上の判断がつきかねる点が否めません。側面の遮蔽板については、各地で極く普通に採用されている返し構造のものが必要と考えられ、上部ネットについても幼鳥などの飛び込み防止、防音、遮光の3点から効果の得られるものにする必要があると考えます。河川区域西側の水田地域については、サシバ、オオタカの採餌場との関連性を十分検討し、必要に応じ遮蔽板の設置が求められるものと思えます。以上でございます。(早野課長)</p>

主な意見と回答

項 目	主な意見と事務局の回答等
<p>資料-3 保護対策検討(案) 調査地H</p>	<p>・まず、今お話があったHの保護対策について、御提示あった内容の点に関して御意見をいただきたいと思ひます。飛翔行動のデータが手元に提示されたので、大分議論がしやすくなったのかなと思ひますが、データの内容も含めて、何でも関連していることであれば構いませんので、お話しください。(■■■■委員■■■)</p> <p>・■■■■委員の今日文書でのコメントでも、幼鳥は非常に低いところを飛ぶので、それに対する配慮が必要だということで、P44には、模式図ですが川をまたぐ橋が描かれております。問題は、サシバの幼鳥がこの下を潜るかどうかということです。私は、■■■■で海岸の橋梁のところをトビだとかカモメ類が上を飛ぶか下を飛ぶかというのはかなり意識して見ているのですが、橋梁の下を潜るというのは非常に例が少ないのです。それだけ、橋梁というのは彼らにとって威圧を与える存在ではないか。そのことについては、この橋梁の幾何学的な線や面をカモフラージュのような形で緩和させて、あたかも森の中の空間を通過するような錯覚を幼鳥に与えることができないだろうか。(■■■■委員)</p> <p>・先ほどの対策の検討は、主に巢の関係の対策検討ばかりだというような気しませんが、私は飛翔行動が非常に重要だろうと思ひます。先ほど■■■■委員の方からも、サシバは意外とこういう下を潜らないというような意見も出て、私もいろいろな人に聞いたのですけれども、サシバとオオタカとは当然飛翔行動が全く違うということで、非常に慎重に検討しないと、後で大きな禍根を残すというように言われました。</p> <p>・私が非常に気になったのは、P31の保護対策の検討イメージ(案)という案が先行している。■■■■委員の意見書の中にもありましたように、具体的な構造が全く今回の案で示されていないということは非常に検討しづらい資料だと思ひます。</p> <p>・それで私も意見をざっと図にしましたので、お配りしたいと思ひます。(■■■■委員)</p> <p>〔資料配付〕</p> <p>・私は飛翔行動、サシバの幼鳥も含めて、今配ったように、それから先ほどお話をしましたように、従来のサシバの幼鳥の飛翔イメージというのは、これは間違っていたということが今回きちんと調査データで明らかになったということで、幼鳥の飛翔から言えば下のような、ちょうど道路に影響する部分が一番中心的に幼鳥が飛翔するだろう。それから、幼鳥以外にも、図を検討すると、その下に赤で斜線を引いてありますが、P42の図の飛翔をよく見ていくと、やはり低低空、低空というのは一番高頻度に飛翔しているということです。しかも巢を中心として飛翔しているということから言うと、私は1番、図の1ですね。その部分については完全に上空を覆うシェルターにしないと、特に幼鳥の飛翔にとって非常に影響があるだろうと思ひます。</p> <p>・それからあと2については、少なくとも遮へいパネルは返しがついたものにすべきだということに思ひますので、こういう形で具体的に提案したいと思ひます。(■■■■委員)</p> <p>・今回このサシバの保護対策は大きく分けると、道路の構造物に対してどのような保護対策を講じるかということと、生息環境をどのように保全していくかということになると思ひます。1番目として、生息環境に配慮という形で、調査地Hの遮へい施設の役割ということで1、2、3の説明がありました。問題点というか、気になる点が1～2点あったのですが、まずは営巣林幅80mネットとするということで、ネットの形状や材質やどういった構造になっていて、その対策上、先ほど■■■■委員からも具体的な構造が示されていないという表現になっていましたけれども、私自身もイメージの絵を見せていただいただけで、これが具体的にどのような影響したり、しなかったりするのかわかりにくかった。この段階に来て、今年</p>

主な意見と回答

項目	主な意見と事務局の回答等
<p>資料-3 保護対策検討(案) 調査地H</p>	<p>の秋から工事にかかりたい、8月から間もなく発注などに入りたい、それでまた遮へい物の80mについての了解が欲しい、というようなことを事前説明のときに聞いたのですが、そのことについてはやむを得ないとは思いますが、こういうイメージ案で出すということではなく、この段階に来たらこういう形でつくりますよということをきっちり言っていたかないと、もう既に発注段階に入るという中で、多分もう決まっているはずだと私は理解します。それが、イメージ案で了解してほしいということになって、このイメージ案とは違ったものができてきたとするならば、今ここで議論していることの意味がなくなってしまうわけですから、何か具体的な形で説明していただかないと、賛成できることもできなくなってしまうと思います。</p> <p>・この80mについての遮へい施設をつくるということの最大の問題点は、この道路が営巣林を分断してしまうということだと思います。左右の営巣林を成鳥も幼鳥も行ったり来たりするとともに、その地域を利用して土手、あるいは耕作地に飛んできて、餌をあさったり、飛翔行動を行ったりするので、考え方として道路が営巣林を分断してしまうのだということをはっきりどこかで明記し、単に車の光や音の遮断だとか遮へいだとかということではなくて、道路ができてこうしておけば最大限道路を越えるなりして、両方の営巣林を使用すると推定されるというような対策を示さないと、保護対策という課題を解消というか、回答を出したということにはならないと思います。それで全体300mのうち80mが遮へい物ですから、残り220mの河川部については遮へいパネルで、防音やその他の役割を果たしてもらいたいと思う。</p> <p>・今河川のところから■■■■■のある部分について、事前説明のときでは遮へいパネルは設置しないというような説明があったと思います。それについては、餌場としての活動領域が河川部に集中しているので、遮へいパネルは必要ではないのではないかとこの考え方が示されましたが、それは確かにあるとは思いますが、私どもが調査した結果を踏まえても、サシバの行動域が■■■■■の南側もさることながら北側の広い田んぼの域を使用しており、土手周辺も利用しているとなると、かなり広域で利用していますし、この■■■■■のすぐ脇の電線にとまったりしながら行動を行っております。そのことは事務局がまとめた調査状況でも、我々の調査結果の報告書でも、はっきりと記されているので、事務局が主な餌をとる場所は河川部というような説明をしたことは、それは誤りだということ指摘しておきたいと思います、あるいは大いに異議があるということをおきたいと思います。</p> <p>・昨年、一昨年と、我々が調査した採餌行動などについては、事務局に提出していると思うのですが、その背景となるサシバの行動を8日間ぐらい定点観測したときの行動を今見ましても、このようにならかなり頻繁に、田んぼ方面も使っておりますので、この■■■■■周辺の遮へい施設は要らないということについては、異議を唱えるとともに、考え直していただければと思います。</p> <p>・先ほど事務局の方から今回の保護対策のところでも多少変更がありますという発言がありました。P29です。その周辺環境の保全ということで、多少変えて、「営巣地周辺の良好な環境保全に向け」ということを書いていただきましたので、実は少しほっとしております。我々の主張を全面的ではないにせよ、そういった可能性、視野に入れていただいたと思って評価したいと思います。もともと■■■■■は、圏央道の道路の建設、サシバの保護対策を講じる場合に、建造物に対する保護対策と同時に、環境保全をどうするかということを非常に重要視してまいりました。この地域に関しては、3~4年間で114種類の野鳥を観察しており、年間を通じて渡り鳥なども含めてかなりの鳥が往来して、また繁殖もしております。その中で、猛禽類としてはサシバ、オオタカ、チョウゲンボウ、トビ、コミズク、ハヤブサ、ミサゴなどを確認し、サシバ、オオタカ、チョウゲンボウ、トビについては繁殖しております。特に今年度は、昨年のオオタカの巣をトビが占領して、既に抱卵に入っているような報告も受けておりますが、サシバ、オオ</p>

主な意見と回答

項 目	主な意見と事務局の回答等
<p>資料-3 保護対策検討(案) 調査地H</p>	<p>タカ、チョウゲンボウ、こういった野鳥があつたわずかな幅の狭い林の中で営巣して、生息しているという状況でありますので、直接圏央道をつくることとの保護対策で及ばない面があるかもしれないけれども、全体の環境の保全を今回の圏央道の建設についての基本的な考え方にしてもらいたい。その中で道路の建設を考えてもらいたいということが我々の基本的なスタンスでした。ここにきてやっと「営巣地周辺の良好な環境保全に向け」という文言に変えられることで、第一歩が踏まれたと思われまますので、今後の成り行きを期待したいと思います。 (委員)</p> <p>・お二人の委員のお話が出ましたので、それに対して共通的な項目といえますが、意見、視点がかなりあると思われまます、今伺った段階で事務局として何かそれに対する回答はありますか。</p> <p>・ 委員からのお話は、 委員も同じような視点だと思われまます、道路に遮へい板を立てる、あるいは道路の上を覆う構造をつくるという範囲をどの範囲で考えていくかというところの問題だと思われまます。</p> <p>・それとはやや違う質を持っている話としては、 委員からの御指摘で、樹林帯を分断するということに対して、御提案があつた対応策がどの程度機能性を持つかというところの明確な整理をしてほしいということだと思われまます。</p> <p>・それからもう一つは、P31にイメージ案として出てきているものでは、判断材料としてはやや不足ではないか。これは 委員も 委員も 委員も同じ指摘があつたかと思われまます、この辺に関して。後で 委員、 委員からも御意見を伺いませう、とりあえずこの段階でお話してください。 (委員)</p> <p>・まず範囲から説明させていただきます。範囲につきましては、先ほど委員会資料の中では、幼鳥の飛翔行動からその範囲を決めたという話を差し上げました。それに対して 委員からは、巣に特化した話ではなく、飛翔行動全般を見て範囲を決めたいのではないかというお話と、あとそれも含めて 委員からは、採餌行動を含めたものとして、水田側の範囲について何とか範囲が広げられないかというように解釈してはいますが、その2点につきまして。 (早野課長)</p> <p>(パワーポイント映写)</p> <p>・これは平成15年、16年の全飛行軌跡を重ね合わせたものです。これを見ると、この辺かなり川の部分の密度、田んぼの部分を含めたものがありますが、実際ののくらしい道路部分の横断をしているかという回数を数えてみました。15年、16年合わせて横断回数113回確認しております。この中で、川の中と川の外でどのくらいの頻度があるかという形で、回数が示しております。15、16年の合計で河川内が91回、河川外が22回で、頻度からすると横断回数で約8割以上が河川内で、この2割弱をどう見るかという形がありますが、飛翔行動全般を見てもある程度今示されている300mの範囲で網羅できているのではないかとというのが1点です。</p>

主な意見と回答

項目	主な意見と事務局の回答等
<p>資料-3 保護対策検討(案) 調査地H</p>	<p>・それから、次に採餌行動に関係するものですが、ここにサシバのとまりの状況というのを示してあります。さきほど委員がおっしゃっておられた北側の採餌、特に道路側から北側については、当委員会の資料でも採餌行動がこの田んぼ、またはこの辺で見られているというのを示されておりますが、ここに黒点で示されているところが北側の電柱の位置で、10本あります。黒く大きく示されている大きな丸が、高圧線の保護支柱で、ここに高圧鉄塔が建っています。ここに高圧線が通っているのですが、道路部分と近接するという格好で、それを保護する意味もあって、ここに3本、この高圧線の保護用の支柱が20mぐらいのものが建っています。</p> <p>・あと、ここに小さい黒い中抜けの丸が2個ありますが、これは何かで使った引き込み柱、5mから10m間ぐらいのものだと思いますが、引き込み柱が2本建っております、この辺がこちらの巣の方からここに来て、ここから中に入ったり、ここからまた戻ったりということによく使われている柱なり電柱でございます。どのくらい使われているかというのを数えてみました。先ほど全飛行軌跡の絵を見ていただきましたが、確認した調査回数が全部で344回ございます。そのうち、このとまりにどのくらい使われているかというのを数えますと、電柱部分、ここで約24回、それからこの赤白鉄塔、これが18回。引き込み柱、これが7回という形で、約50回で、これはあくまでも調査した範囲での回数ですが、50回程度使われているという形で、この辺のとまりを使って採餌行動に入っているという状況があります。</p> <p>・何のためにこの図をつくったかと言いますと、道路ができたときに採餌による影響、採餌行動の場合、追っかけて道路に突っ込んだりするというようなおそれがある程度考えられると思うのですが、その辺に関しては今のこの柱の位置及び使われ方からすると、こういう動き、またはこういう動きが主な動きで、この道路内への採餌行動に対する影響というのは比較的少ないのではないかというようなことを、この状況からは事務局から申し上げたいと思います。</p> <p>・それから、あと範囲に関しましては、営巣状況という形で、巣の周辺にかかわる営巣行動がどの程度あるかという全行動を網羅したものがこれです。これを見てみますと、ここの河川部分及びそれ以外という格好で、ここについても頻度を表してございます。</p> <p>・回数につきましては、ここに表があるのですが、これは飛行の頻度と横断回数という形で、こっちが頻度で横断回数という2つあります。ちなみに飛行頻度の方は全体で55回を確認してまして、そのうち河川内が47回ということで、率でいけば85%。それから、横断回数の方は全体で29回ありまして、そのうち河川内が27回という格好で、93%。あくまでもこれは我々が調査した範囲でという形ですが、こういう形でのものを見ますと、河川内に非常にウエートが占められているのではないかと考えております。ですので、先ほど幼鳥の飛翔行動で示されたものがございますが、河川内というのは1つの範囲として、対策範囲として考えられるというように考えております。範囲につきましては、以上です。 (早野課長)</p> <p>・今のような御説明ですけれども、委員、実際に現地を詳細にごらんになっているのでいかがでしょうか。(委員)</p>

主な意見と回答

項 目	主な意見と事務局の回答等
<p>資料-3 保護対策検討(案) 調査地H</p>	<p>・河川部を95%だとかかなりの回数で使っていて、パーセンテージであらわすとそうだということになるのですが、この飛翔行動というの内容は分析していますか。例えばただ飛んできたのか、餌を持って運んできたのか、あるいは餌場に行く行動だったのか。今我々の調査によればということをおっしゃっただけけれども、私たちは回数は少なかったですけれども、大体5人から10人近い人間を配置して定点観測したときのことを総合すれば、もちろん進入路としては河川部を使っています、主に、あるいは直接田んぼの方に出て行ったりはするのですけれども、河川部を使って回り込んで入っていくというようなことをするので、あそこから回数が多く見られるのはある意味では当然です。けれども、餌場として使っているときだと、河川部も使っているかもしれないけれども、我々の調査によればそれは一部だという理解をしています。ということは、サシバが渡ってきて、3月、4月、営巣前期の中におけると、田んぼがまだ田植えとかが始まっていませんので、そうなると雑草などが生えていませから、かなり田んぼを頻繁に来て餌をとっている。だんだん草が生えていって大きくなってくると、餌に突っ込みにくくなるので、移動していったりすることが見受けられますけれども、そういった面から言っても、その飛翔行動がそこでかなり数多くされても、その行動を分けていくと、餌場へ行っている回数などもかなり含まれているのではないかとということと、我々が餌を捕まえたということで報告していたということの回数は何回か載っていますが、それに付随する餌探しであるとか、失敗した回数だとか、それに伴う行動だとかということ、その行動を記していけば、先ほどのちょっと細かいデータの調査結果をお見せしましたけれども、田んぼの部分はかなり餌場確保ということからいくと重要です。特に道路の橋脚のところ立っているポールだとかとまり木だとか保護対策で用意していますけれども、ちょうどあそこでとまったりした場合は、ちょうど車両とポールとの距離はそれほどありませんので、そこに遮へいパネルをつけることによって、保護対策というか、ここにとまるということも考えられるとするならば、遮へいパネルはどうしても必要ということになると思います。今数字上挙げたことで河川が主な飛翔なので、こちら側が対策上遮へいパネルは必要ないという結論の出し方は、ここでサシバを見ている我々にとっては、ちょっと承服しかねます。(■■■■委員)</p> <p>・今の御指摘で、飛翔の内容、行動との結びつきに関しては、すぐに今御提示はできますか。(■■■■委員■■■■)</p> <p>(パワーポイント映写)</p> <p>・これは平成15年の全飛行軌跡を示しています。採餌も含めたすべての飛行軌跡を示してありますが、特にこの辺、ちょっと集中しているのが見えると思います。これは何かと原因を見ましたら、ここにさっき言いました赤白鉄塔があると、あと引き込み柱がありまして、そこを基点として何か採餌行動をしているというのを確認されています、ですので採餌につきましては特にこの周辺でいけばこの辺を基点として、営巣地や田んぼといっているところに多く行っているのではないかとこのところは把握しております。あと、細かい行動について全部どういう行動であるかというのは、ちょっとこの場では説明できない状況です。</p>

主な意見と回答

項 目	主な意見と事務局の回答等
<p>資料-3 保護対策検討(案) 調査地H</p>	<p>・1つ教えていただきたいのですが、今事務局の方からはまず幼鳥に対する道路の横断障害による遮へいを一応提案させていただいているのですが、このエリアで採餌をするといったときに、例えばここに高架があったときに、サシバにとっての危険性というか、採餌のときにどういう行動が危険なので遮へいが必要かというのを、もしお話ししていただけたらありがたいなと思います。(早野課長)</p> <p>・今私が申し上げているのは、ここの部分はともかくとして、ここの部分の遮へいパネルは最低必要ですよと言ったことですよ。その根拠を言えということですよ。今事務局の方がこの周辺に非常にとまっています、ここを発進起点にしてこう行ったり、こっちに行ったり、餌をとったり、一番遠いところだとこの辺あたりから持って飛んできますから。これがだんだんこの領域を広く使って行動しながら餌をこっちへ運んでいくという行動が見られる。これに関して言うならば、今事務局が言ったように、ここのところどとにかくとまっています、これに従ってこのポールだとか電柱だとか使いながら、絶えず、こちらも含めてなのですけども、非常に頻度が高い、我々が見た範囲では高いということであるならば、ここに道路をつくるならば、この周辺、電柱とかを使うということを使いやすくしてあげるというのが保護対策だろうと思います。当然ながらここに道路ができたなら、ここにとまらなくなる可能性はあります。わかりません。けれども、これを今現在では使っているの、これに対する妨げにならないように、ここを遮へいパネルにすべきではないか。それが保護対策ではないかということをおっしゃっているわけです。(委員)</p> <p>・考え方として重要なポイントを含んでいる御発言だと思いますが、サシバに関しては保護指針が公のところから出ているわけではないので、専門的な部分である程度知っている人間が議論を積み重ねて当面对応せざるを得ないということになると思いますけれども、そういう延長線で、委員、今の御議論の中でどのようなことを思われますか。(委員)</p> <p>・今図に出ている部分を、3段階の保護対応を考えてくださっているということですよ。2段階の対応を事務局は考えておられたけれども、委員からの意見としては、3段階の対応がどうかということだろうと思いますが、この出発点を堤防の上というように考えるのだろうけれども、林のあるところをこの場合一番に考えて、だれも飛び込まないように考えよう。河川敷の内側の部分については、その次の段階で入りにくくしようということだろうと思う。今委員からのところは、静かに餌をとっているのだから、それを邪魔しないような措置が要るのではないだろうかということですよ。そういう意味だと思っておりますが、それに対して道路にこんな遮へいがありますというのが、現在のところ2種類の提案があるわけですよ。そのほかに、例えばいろんな遮へいができるのかどうか。そういうあたりは事務局が考えてくださってということではないかなと思っておりますが。委員、そんなことですよ。(委員)</p> <p>・いや、あそこは、あそこは遮へいパネルは設置しないということをおっしゃっているわけですから、それが最低限度必要なのではないかな。あと河川部のところは、若干また別の議論になります。(委員)</p> <p>・私は全体を通して、そのように今整理をさせていただいて、遮へいの種類というのがどのぐらいのものがあるのかなというあたりのことで少し整理していくと、今の委員の提案にもこたえられるのではないかなと思っております。(委員)</p>

主な意見と回答

項目	主な意見と事務局の回答等
<p>資料-3 保護対策検討(案) 調査地H</p>	<p>・事務局の御提案ですと、遮へいの仕方については、[]の部分については、ネット構造で上を覆う。それ以外については、垂直の防護壁を建てる。[]委員からのこの絵ですと、垂直に立てる防音壁には返しをつける。としますと、構造的に考えると3種類ということになるわけですね、単純に。そういう御提案がまずあった。それから、今の[]委員からのお話ですと、それぞれの場について重要度に応じて3段階ぐらいに考えた方がいいだろうという御提案だったと思いますが、まとめますと、私なりに。その範囲と遮へい構造について限定しませんが、[]委員、何か御意見ございますか。 ([]委員)</p> <p>・観念的な話なのですが、検討ということの意味をここでもって整理したいと思うのです。1つは、当局が検討資料を上げてきます。これは、もう第8回になっているのです。だから、いきなり当局が上げてきたものと、これはなっていないじゃないかということとは言えると思うのですが、この8回の中に私たちがここで発言した要素がたくさん入っているのです。それが上がってくるたびに糾弾するのは、本当に検討なのだろうか。それからもう1つ、検討というのは、当局は土木の方は御専門であるけれども、生き物のことについてはまず素人だ。したがって、こういうことをどうしたらいいだろうということをご提示したときに、検討委員がそれぞれのお立場でもって検討意見を出す。それを当局はくんで、次の資料として文字にして書き上げてくる。私はこの第8回というのはそういうバックグラウンドがあるのだろう。検討というのは我々が当局と対決してけんかすることではない。どうしたらうまくいくかということをごみなして考え合って、よりよいものに築き上げていくのだ。そのみんなの考え方というのは、いろいろ個性があったり、それからキャリアのバックグラウンドが違いますので、統一見解でなくていいと思う。我々がここでもって何か言ったことを、あのおとき決議したではないかというスタイルのものではないと思う、当局は、いろんな委員がいろんなことを言うけれども、その中で当局としてはこの工事にどれがなじむ意見であるかというようなことを踏まえながら、このデータを出してくる。</p> <p>・当局は1つは、コンサルという強力な作業組織を持っていて、コンサルは科学的にというか物理的にというか、とにかく主観抜きにいろんなデータを上げてくる。そのデータをどう解釈するかというのは、当局側の解釈とそれから我々がそれを読み取った解釈と多分違う。違うのは当然だろうと思うのです。したがって、当局がそれをベースにして書いてきたときに、こういうふうにした方がいいのですよというのが我々の検討の立場だろう。それはだめですよと言ってしまっただけであって、さらに積み上げてよりよいものにするためには、私たちが当局とけんかしているわけではありませんので、当局をいたずらに糾弾してもだめだと思ふのです。</p> <p>・我々はいろんなことを言う。だけど、そんなばかなことはできるかというお考えも当然あると思うし、これは試みてみようではないかという思想もあるだろう。私たち検討委員会というのは、大前提としてこの道路ができるという前提で物を考える。もう施工命令まで出てしまっているのです。この道路はもうやめなさいよ、要らないのだというスタンスではないのです。私たちは道路をつくるという1つの動きの中にもう取り込まれてしまっている。今この段階で、だからこの道路やめろとか、あるいは計画を変えなさいということとは言えるのですけれども、私今まで言ってきた段階で、ほとんど変えられません。</p>

主な意見と回答

項目	主な意見と事務局の回答等
<p>資料-3 保護対策検討(案) 調査地H</p>	<p>・具体的に言いますと、サシバの採餌地域をもう少し北西側にずらすような手立てを我々が講じることができないだろうか。今の現況のままであそこのところに施工するという事は、かなり無理があって、サシバにも大きなひずみを与える。そうかといって施工をやめるわけにいかないから、少し左上ですか、そっちの方にずらすことを考える。例えばあの田んぼでたくさん餌をとっていると■■■■委員の御指摘がありました。したがって、あの田んぼにももう少し餌がたくさん出るような手立てを今のうちから講じることができないだろうか。これは実は、神奈川県でタゲリがつく田んぼのために、タゲリトラストといって、お百姓さんに合意をいただいて早くから水を張って、タゲリの餌場を担保した。そのかわり、その田んぼのお米は全部私たちが責任を持って買いますというようなことでやって、これは非常にいい成果を上げまして、寒川の町でも同じような活動が始まっています。地元の保護団体の方たちと当局とのコラボレーションといいますか、そういう形のものが機能して、あの位置をずっと左の方にずらしていく。それと同時に、生態写真家だとか川でもって遊ぶ人たちがみだりにサシバの巣のそばに近寄らないような手立てを何かする。それから、遮へいについては、私は■■■■委員さんだとか■■■■委員さんだとかのお考えは基本的に賛成です。ただし、技術としてはよく博覧会なんかで、世界の国の旗をずらっと並べますね。ああいうような形でもって遮へい壁を、例えば3m必要だというときに、2m50まで遮へい壁やって、あとの50cmの部分は何か旗ざおのようなものを立ててピラピラ動くようなものでも、鳥に対する威嚇というか警告の効果はあるだろう。そういうことは考えられていいのではないかと思います。(■■■■委員)</p> <p>・事務局にこの間来たときに言ったのは、大体複数案の原案を出してきて、事務局として、それと予算との絡みで検討してほしいというのが、今まで出席した委員会では多かったです。しかも構造的にはきちんとした構造物、どういう構造にするかというものも含めて、大体3案ぐらいの提案があって、事務局としては予算の関係上当然序列をつけてきます。その中で、ある程度検討する幅のあるものが出てくるのが普通です。ところがそうではなくて、かなり事務局が一方的に1つの案だけに絞って出してくるというのは、批判ではなくて、これでは保護対策になりませんよという意見を言わざるを得ない、選択の余地がない原案が出てきているのです。以前たしか■■■■委員■■■■は、幾つか検討できる複数案をと最初のころ言っていたような気がします。しかも秋から工事を始めたいのだったら、なおさらよくわからない構造物のイメージ図ではなくて、もっと責任ある図面、検討できる図面をかいてくる。本当に秋から工事やりたいのかという、疑問を感じました。ですから、本来は複数案出すべきだと思います。(■■■■委員)</p> <p>・事務局案は1番と2番の遮へい構造、場所に対応したそれ。同じ場所に対して、■■■■委員案は、の部分の案ではなくて、■■■■委員から御提示があったのは ですか。その遮へいの部分をどこからどこまで設置したらいいかというところで微妙な差がある。■■■■委員のお話を伺うと、少なくとも防音壁のような構造を持った部分は水田のところぎりぎりいっぱいまででしょうか、これは堤内高水敷のままですか。河川の中は堤外高水敷ですよ。堤内の側ですね、ちょっと言葉が錯綜しますけれども。■■■■委員の、構造は別にして、遮へいの範囲よりは広い範囲で遮へい部分をつくってもらいたいというお話で。■■■■委員からは、特にここまでというお話、全体的にはなくて、特に重要な部分は■■■■のぎりぎりではなくて、もう少し外側に広がるのだというようなお話。幾つか範囲に関しては出てきたと思います。</p>

主な意見と回答

項目	主な意見と事務局の回答等
<p>資料-3 保護対策検討(案) 調査地H</p>	<p>■■■■委員のお話を伺うと、遮へい構造はいずれにしても必要なのだという部分では共通認識だと思います。とすると、最低限の遮へいをどこまで広げて設置するかということと、それから最低限ではなくてもう少し工夫、効果的な部分を考えて遮へいの構造を返しがついたような構造にした方がいいのかどうか。その遮へい構造の返しのついた遮へい部分はどこからどこまでかというような段階的な検討になるかと思うのですが。(■■■■委員■■■)</p> <p>・私は少なくとも、この飛翔行動を見て最低の部分を出しましたので。(■■■■委員)</p> <p>・先ほど■■■■委員の御指摘の、どんな行動に結びついた飛翔軌跡ということではなくて、飛翔軌跡全般についてですね。(■■■■委員■■■)</p> <p>・そうです、全般についてですね。ですから、さっき言った■■■■委員の採餌行動を考えて、もうちょっと水田部分に延ばす部分は返しがいい遮へいパネルでいいだろうと思いますけれどもね。問題は、このシェルターの構造ですよ。(■■■■委員)</p> <p>・それは後でしますけれども。そうすると、まだ私が伺っていて1つポイントだと先ほど申し上げたのは、道路ができることによって生息場として質が落ちざるを得ない。それに対して保全対策として何らかの工夫をする。その考え方ですね。■■■■委員の御指摘で、採餌行動はデータとしてとれている部分についてはそれはそれでいいのですけれども、それだけで、その範囲で物を考えるというのはまずいだろうという御指摘も含まれていると思うのです。物を安全サイドに考えるという意味では。そうした場合に、とまりポイントから採餌に出撃するという行動を考えたときに、保全対策として橋脚に枝構造をつくる、それを代替として使ってもらえるような案があるとすれば、そこにとまりやすい配慮をプラスアルファしてあげた方がいいのではないかと御指摘だったと思うのですけれども。その辺は御理解いただけますか。(■■■■委員■■■)</p> <p>・対策を考えるに当たっては、調査のデータをもとにやるのが基本だと考えています。地元で活動されている方の意見も踏まえてという部分もございしますが、それもグラフの中に含まれております。我々が今御提案したのは、条件の提示しましたように幼鳥を着目しながら提案してございまして、そういった中でこの区間を提示しています。今全飛行軌跡といいますか、その辺を踏まえてということで■■■■さんの方でありましたので、その辺を考えると、その高圧線、あと引き込み柱、そこから全部飛行の起点になっているということ踏まえれば、ここも配慮すべき点があると思います。(瀬尾副所長)</p> <p>・あと東側、左岸側といいますか、その辺も堤防付近までの範囲がある程度行動範囲ということになりますと、その辺の間で■■■■委員が言うように段階的なものが必要なのかなという、集約するとそのようなイメージを持っております。(瀬尾副所長)</p>

主な意見と回答

項目	主な意見と事務局の回答等
<p>資料-3 保護対策検討(案) 調査地H</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・御提案としては、そういう趣旨で、ページで言えば30ページに範囲を御提示になっているわけですが、■■■■委員からはそれよりも、この図面で言うと西側に広がっている水田の部分の、成鳥の動きを勘案すると、遮へいの構造を延ばしておいた方がいいのではないかというお話ですね。こちらの側に。データの読み取り方にやや対立があるというわけです。ただ、私が先ほど強調したのは、物事は安全側にできるだけという部分でどう考えるかということがあると思います。 ・この全飛翔軌跡のデータを見ますと、42ページですが、資料の、この部分にとまり場と動きが集中しているのは、これは高圧鉄塔ですか。 ・これは赤の濃い色で示されているので、低低空飛翔ですね。■■■■委員 ・これは高さを区分していないものなので、通常の、ここは橋脚が立っておりますから、その上空を飛んでいる飛翔軌跡になります。(早野課長) ・これは42ページで間違いありませんよね。ここを見ますと、パーチポイントが7カ所ありますね。そこから細かく動いているといえますか。これは低い位置でのとまり行動と移動行動ということですね。■■■■委員 ・調査を担当しております■■■■です。今御指摘がありました路線のちょっと北部のポイントですけれども、そこでは高さ7m~8mぐらい、10m弱ぐらいの電柱が立っております。この行動は、ほとんど電柱から下において餌をとってまた電柱に上がるといった連続的な行動がこのポイントになっているかと思えます。■■■■ ・ここのポイントをちょっと教えてくださいませんか。■■■■委員 ・90mぐらいの赤白鉄塔が建っております。(早野課長) ・そうすると、採餌に関してのデータとして、こういう部分で集中が見られる、データとしてあるわけですね。■■■■委員 ・採餌部分でもポイント、ポイントに来るし、直接あそこから巣の方向を見ると、わずか数十メートルのところでも巣内の状況が監視できるわけです。そういったところも使っているように見えますよね。■■■■委員 ・今の例えば42ページの左下の図で、現在は道路ができておりませんから、サシバの飛翔を遮るのは垂直に立つ電柱だけなのですが、長い路面がある高さの空間をよぎるわけですね。そこで低低飛行をする採餌の際だとかあるいは幼鳥などがこの橋の下を潜るかどうかというのは、大きな課題になるだろう。私のほかの観察例ですと、余り潜らないのですが、しかしこれ、幾何学的な非常にドライな構造なので、この橋脚だとかガードの部分で緑でもってカバーしてソフトにしたら、ここを潜るのではないかなという期待を私は言っているのです。学習というものをサシバやオオタカにも求めたい。例えば今の飛翔軌跡でああいうふうになっているというのは、とまり場があるからあそこに偏るのではないかと。

主な意見と回答

項目	主な意見と事務局の回答等
<p>資料-3 保護対策検討(案) 調査地H</p>	<p>もしそういうことであるのだったら、とまり場を別の場所に移して、車の影響も少なくても餌もとれるというような手立てというのは講じてしかるべきだ。その手立てに対してサシバが学習、あるいはなれによって使ってくれるかどうかというのは、非常に大きな課題なのですけれども、動物行動学だとか動物心理学だとか、そういう面から、そういう対応というのはかなり期待できる。この前もお話ししたかと思いますが、私の方でやっているオオタカ部分については、頭上をローターが2つある米軍のヘリコが飛んでも全然反応しない。下を1日に7万台の自動車が高速道路を行き来していても反応しない。一番反応するのは、人の声と犬の声です。そういうようなことがわかると、別の対応の仕方が考えられるのではないかと。現況では、私はやはり遮こう壁というのですか、壁をつくってサシバがロードキルに合わないように上を飛んでくれという手立ては、これはせざるを得ない。けど下を潜れるかどうかということについては、かなり課題であって、その期待するところに例えばカモフラージュをする。いかにも森のような感じにして、それだったら通ってみようというようなことでサシバが飛んでくれば御の字。一度これ学習で覚えますと、あとみんな飛ぶようになります。 (■■■■委員)</p> <p>・今の■■■■委員のお話の中でも、遮へい構造はやはり必要なのではないかなということをおっしゃられていますね。なかなか難しいと思っているのですが、行動のデータを見ても、事務局案での範囲よりも広い範囲で対策が必要なのではないかと思っています。(■■■■委員)</p> <p>・先ほど委員■■■から■■■■先生から3段階というお話があったのですがけれども、それを素直にそのままいけるかどうかは別としまして、事務局の方からも今回提案しておりますが■■■■、樹林の部分のところと、あと川の部分、それからきょう今議論している採餌行動を含めたところですね。事務局案では、とりあえず川の部分はまず網羅したいと考えておりますので、その部分はまずある程度整理をしていただきたいというのが1点です。田んぼの方を含めた範囲につきましては、採餌の内容も含めてもうちょっと分析させていただきたいと思います。それでもって範囲を決める。ちょっとここでは議論が収束しないと思っております。(早野課長)</p> <p>・自分たちが急いでいるのに、具体的な対策が非常に後手後手だよね、はっきり言わせてもらえば。本当に急いでいるのであれば、やはりもっと具体的に検討できる案をここに出してくるべきですよ。 (■■■■委員)</p> <p>・事務局の御努力もそれなりにありますのでその程度にさせていただきたいと思うのですが、事務局からの要請で、■■■■との対応の関係の部分について最低この会で合意が得られればということですので、その議論をします。あとの部分についての3段階の、言ってみれば2段階、3段階目ですか、それについてはちょっと保留しておきます。よろしく願います。(■■■■委員)</p> <p>・2段階というのは、河川の幅ですね。(■■■■委員)</p> <p>・河川内までは事業者としても考えていますので。ただ、この■■■■委員の方から折り返しお話がございましたが、この辺高さ的にどこまでやれば、例えば車に対する……。 (早野課長)</p>

主な意見と回答

項目	主な意見と事務局の回答等
<p>資料-3 保護対策検討(案) 調査地H</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ですから、飛翔行動をきちんとこの図面に基づいて描いたということですから、あくまでもそちらのデータに基づいて描いて出していると思います。 (██████委員) ・これは、議論は後にします。██████委員からの御指摘で、樹林を分断する対策としてどんな意味を持つか、意義を持つかという御説明が不足しているということだったと思うのですけれども、それについて。 (██████委員) ・今回高さ、特に樹林部分を横断することによって、特に幼鳥の行き来、その行動障害になるということから、今回その樹林をつなぐ部分について囲いをすることによって、その部分、完全にそれで解消できるとは言いませんが、それによって道路部分に対する例えば事故、例えば鳥が飛び込んだりとか、車から出る光が例えば夜夜中まで営巣林の方に行き、鳥にすごくストレスを与えたりとか、そういった意味での低減はできているのではないかと考えています。(早野課長) ・██████委員いかがでしょうか。イメージ図が出ている。具体的などこまで詳細かというのは難しいですけれども、実現性を持った構造図がないので議論がしにくいというお話もあったかと思えます。 (██████委員) ・そこはちょっとそこがあるかもしれないのでお話しさせていただきますと、これはイメージ図という形でパースを提示させていただいていますが、例えば架空の本当に絵空事の絵をかいているのではなくて、例えば高さ的なもの、構造的にこのぐらいのものはできるという例えば荷重のチェックはしております。ただ、委員に説明した中でお話ししていると思うのですけれども、構造的には基本的にこういう構造でできるのですが、例えば網の材質とか目の大きさとか色とか、そういうものについては逆に言えば対応ができるので、基本的なところを検討なり議論いただきたいというように考えております。 (早野課長) ・私は基本的には、これではだめだということです。 (██████委員) ・具体的にどういう点でだめということですか。(██████委員) ・完全に営巣の間を分断するわけですから、道路は見えないような形できちんとシェルターで覆うべきだと思います。(██████委員) ・私が先ほど網状にするとおっしゃったところは、事務局が理由として3つぐらい挙げましたですね。あれ以前のところで、営巣林を分断するわけだから、今まで行ったり来たりしていたところを分断するわけだから、もしかするともう行ったり来たりしないかもしれない。しかし行ってもらいたいということを前提としたあれでなければ、具合が悪いのだと思うのです。だからこのように設計したことは、そういった期待なりある意味で成算なりある程度の予想なりということを示していただくと、ああ、頑張ったのだなということと言えるのだと思います。ただ今示された3つのことだけではちょっと判断が出来ない。 (██████委員)

主な意見と回答

項目	主な意見と事務局の回答等
<p>資料-3 保護対策検討(案) 調査地H</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・恐らく今日で言うと、例えばこれから検討していただきますGのところだと、これこれこういう観点でというのが書き込んであって、このHだとそういう部分がちょっとないねということで、これについては我々も今後、では公にこれをこういうことでこうしましたというのを本当に発表していくかどうかはまたわからないですけども、今日こういういわば委員会で議論している中では、まさしくそういうような観点からこそやっていますので、あえてそこは書いてないのですね。ですから、その記述が必要であるということであれば、例えば29ページのところに何かその趣旨を書き込んでほしい、そういうことになるわけですが、具体的な意見としてみれば。(松浦所長) ・あえてというところに何か意味があるのでしょうか。(■■■■委員) ・いや、ありません。ですから具体的な意見として、29ページあたりにその趣旨を書けばよろしいのかということで。(松浦所長) ・そうじゃなくて、31(ページ)の対策がそれになってないということですよ。(■■■■委員) ・肝心なことは、営巣林を分断して、幼鳥なり成鳥なりの往来を遮断してしまうわけですから、保護対策というのは今事務局が示した3つの事由のほかに、本来は前提となるべきところは、これをあえてつくらざるを得ないけれども、ここを頻りに往来して利用してもらおうのだという思想というか、それを示していただきたい。その上に基づいて、今1、2、3とおっしゃったことが続いてくるのではないかということをお願いしたかった。(■■■■委員) ・■■■■委員、申しわけないですが、樹林を分断したことによるマイナスと、それをフォローするための対策の範囲に関して、きちっとした形で覆わなくてはだめなのか、あるいはこれはやや簡易な方法ですけども、ソフトな形で覆えばそれなりに機能を果たすのではないかと、その辺の御意見はいかがでしょう。(■■■■委員) ・上を覆う話ですけども、側面から見えて見えないというのが大事だと思います。遠くから飛んできて、側面からは見えないというのが大事で、近くへ行ったらいろいろ見えるので、それは屋根様のものが、入り込めないような屋根様のものになっていればとりあえず大丈夫ではないかなというように思っています。この範囲については、もう少し議論していただければいいと思いますけれども、側面がしっかりしていて同じ高さで来たときにぶつかる。だからよけようと思わせることで、近くへ行ったら、多分網であれいろんな構造物であれ見えますから、そこへ入れないなという認識をさせればいいと思います。(■■■■委員) ・■■■■委員がきちっと覆う構造でというのは、具体的にイメージとしてはどうなるのですか。(■■■■委員) ・完全に使っている巣がこの道路によって分断されるわけですよ。そうするときに、やはり飛翔行動としてはここを横断して飛ばざるを得ないわけですから、そうすると、それを最低保障する部分というのをつくってやらないと、恐らく両方がうまく機能しない。(■■■■委員) ・それは飛び込まないという最低限の機能を果たすということですか。(■■■■委員)

主な意見と回答

項 目	主な意見と事務局の回答等
<p>資料-3 保護対策検討(案) 調査地H</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・それと、音とかいろんなことも含めれば、少なくともこの部分については最低上を全部覆う必要があるだろうというのが、私の考え方です。 (■■■ 委員) ・そうすると、事務局としてイメージ案で提示されたこういう構造は、ある程度機能は果たしているわけですね。(■■■ 委員) ・果たしてないでしょう、全然。(■■■ 委員) ・飛び込まないということはある程度保障されていますね。(■■■ 委員) ・網の構造がどうなっているのかわからないですけども、恐らく幼鳥だったらこの網ではだめです。(■■■ 委員) ・その辺のネットに対して鳥の行動特性のプロフェッショナルでいらっしゃいます ■■■ 委員に伺いますけれども、こういうネット構造で鳥を飛び込ませない機能を果たさせるためには、どんな条件が必要でしょうか。例えば私が思うには、網の部分の大きさですとか張り方ですとか、そういう部分で幾つか条件があると思うのですけれども。(■■■ 委員) ・目の細かさというと、大きくないけれど、どのぐらいの目にしたらいいかというのは、相手の種類でみんな違うので、そこは考えないといけませんけれども、サシバ、オオタカに限ってしまうかどうかということがありますよね。それならば、今防鳥網として販売されているような一辺が10cmぐらいの四角になるような網でも用事が足りると思いますけれども、それだとツグミなんかだと突っ込んでしまうので、どうしてもそれ以下のもっと目の細かいものが使われるべきだろうと思います。ここではこの前のAの部分のように、落ち葉がどうのということそう考えなくてもいいかもしれないので、割合に目の細かいものが使えるのだろうと思いますけれども、それを金属製のネットにするのか、もう少しやわらかい材質のものにするのかというあたりのところは、どちらでもいいのではないだろうかと思います。(■■■ 委員) ・私も ■■■ 委員がおっしゃるような完全なものをつくるということは、すごく大事なことだと思う。ただ、これだけ密集した行動軌跡があるところにこれだけの工事をやれば、悪影響があるのは当たり前だ。仕方がないという言い方は敗北の思想かもしれないけれども、もう少し長いタイムスパンで物を見て、施工段階でサシバなりオオタカなりが巣をつくらなくなるかもしれないけれども、施工が終わって車の供用が始まったときに、前よりかよい環境を私たちがあなたたちのために担保してやっているのだと、やらなければいけませんけれども、そうしたら戻ってきて前よりか高い繁殖率で繁殖ができるような、そういう長い目で物を考えていく。3年先、5年先、10年先。そのためには、今何をすべきかということを考えるべきだ。 ■■■ 委員のおっしゃるようなボックスカルバートで完璧に緑化するという事は非常にいい手段ですけども、私の経験からして鳥が自動車の走行になれてきたら、それが徐々に外されていっても大丈夫ではないか。そのためには、剛構造でなくて、差し当たって柔構造でいいから、 ■■■ 委員のおっしゃるようなメッシュが3センチ角ぐらい防鳥網でもってカバーをして、緊急の事故を防ぐ。そしてなれてきたら、全部撤去しても鳥は戻ってきて前のように繁殖する。そういう姿が理想像。 (■■■ 委員)

主な意見と回答

項 目	主な意見と事務局の回答等
<p>資料-3 保護対策検討(案) 調査地H</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一番大事なのは、それが保障されるのかどうかですから。(委員) ・ の、 の中で のところにやはりオオタカが繁殖して、その保護対策を十分しないで道路を通した結果、オオタカの繁殖ができなくなったということで、地元から連絡があって、この委員会でもその資料を次回提出してほしいというように言おうと思ったのですが、具体的に ではそういう形で営巣が放棄されています。(委員) ・ 逆の例もあります。(委員) ・ 一番大事なことは、ここでどう繁殖が保障されるかということです。(委員) ・ オオタカとサシバは行動特性が違いますので、混同していろいろ議論すると空しい議論になるので、それはやめていただきたいのですけれども、今議論、ある程度方向性を見出さなくてはいけないので、ここを覆う覆い方がどの程度のもので大丈夫なのかという話になると思うのです。(委員) ・ 少なくとも返し構造で、それで上をきちんと飛び込み防止、防音、遮光が得られる、そういう上部ネットにするということであれば、まあ最低それだったということとは思いますが、ただし返しがなくて、今のようなことだと、やはり非常に保障されないと思います。(委員) ・ 返しの機能というのは、防音効果の面ですね。(委員) ・ よく町で見る返しは、基本的に防音壁の1つの形なのですけれども、例えばさっき 委員がおっしゃっていた、側面から見えなくするというのを、すべての車両というわけにはいかないのですけれども、ほぼ100%に近く満足させるためには、例えば車両制限令で3.8mというのがあるのですけれども、基本的にはそれより高いものは特殊なもの以外走りませんので、ある意味で4m近く高さがあれば、横からは逆に言えば見えない構造は可能。折り曲げる、折り曲げないは別にして、4m程度あれば横の遮へいはほぼ完全にできるということ。(早野課長) ・ 返しをつけるかつかないかというのは、費用はかなり違うものですか。(委員) ・ 光が外に飛び出すのを考えれば返しがあった方が効果は全然高いですよ。だから都心の中で返しをつけているのですから。(委員) ・ 光については、先ほどパワーポイントで御説明したかもしれないのですけれども、ロービーム、ハイビームありまして、結局光の届く照射距離とか、あと例えば直接巣の方に向かって光が行ってしまうようなケースだと非常に問題がまずあると思います。それについてはまずないと、効果でさらに3m、4mの遮へいがあると、光はそれから上にしか発散しませんので、そういう意味で光の影響というのはほとんどないのかなというふうに考えております。(早野課長) ・ 委員に伺いますけれども、日常のサシバの行動で薄暮時からさらに暗くなる時期の行動というのは、どうでしょうか、頻度は。(委員)

主な意見と回答

項目	主な意見と事務局の回答等
<p>資料-3 保護対策検討(案) 調査地H</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・それは自信を持って言えませんね。むしろ調査に当たっている専門家の方から聞いた方がよろしいかと思います。(■委員) ・オオタカの場合は、私の経験で明らかに真っ暗なうちから動いていますけれども。そういう面では、何か調査を実際にやられている方の知識としてございますか。(■委員) ・現在のところ、ここの地域で調査している時間帯自体が朝の9時ぐらいから4時ぐらいまでという、オオタカの保護指針だとかガイドラインに沿っている調査ですので、早朝ですとか夕闇のところということでは、実際データはこれには反映されておりませんということになります。(■) ・光の影響については、どの範囲で影響を考えるかということはなかなか難しい。直接営巣木を照射するとか、そういうことにならないように、そのレベルで考えざるを得ない。あとは日が暮れてきて、最後に巣に入る、あるいはねぐらに入るときの行動を邪魔しないためにはということもあると思うけれども、その辺を考えたときに、あくまで光の問題ですけれども、返しをつけることが、つけなければどうしてもという条件があるかないか。逆に言うと、返しをつけて低くする、あるいは返しをつけないでより高くするというのを比較するとどうなのかという議論もあるかもしれない。(■委員) ・ライトのあれなんかをパッとスライドでやられますけれども、なぜあれは資料で我々にもらえないのですかね。僕はそれが不思議なのですよ。それから飛んだあれのデータとかね。(■委員) ・同じ高さであれば、単純に考えて光の広がり範囲が狭まりますよね。ですから、照射する範囲がそれなりに狭まりますけれども、それは上空に対しての話ですね。(■委員) ・光の話をする、ここでカーブがはっきり見えるのは、田んぼの方ですよ。田んぼの方の、田んぼへ入ってくるか来ないかぐらいのところ正面に光が行くかどうか。あの範囲で、あれで何メートルぐらいありますか。300~400mありますか。 <ul style="list-style-type: none"> ・それが防ぎ得れば、あとのところは真っ直ぐですよ。(■委員) ・車両メーカーに聞いた話ですと、ハイビームで150m先だと、もうほとんど物が視認できないぐらい暗い。ほとんど光が届かないというふうには聞いております。ですので、ここで言うと、これが500mありますので、例えば今ここにあるこの辺までですと、これで200mぐらいのオーダーだと思うのですけれども。(早野課長) ・今■委員から御指摘の南西から来た車に照射されるという心配は、余りないということですか。(■委員) ・そうですね。ここからの長さになると、距離的にはほぼ光がもう届かない距離になると。(早野課長)

主な意見と回答

項目	主な意見と事務局の回答等
<p>資料-3 保護対策検討(案) 調査地H</p>	<p>・光も音もそうなのですが、ランダムであるということと、自分たちがねらわれているというような認識が一番恐れるのです。ですから、そうでないともう目の前を自動車が何万台か通っても、おれたちに関係ないのだと、そういう認識というか学習ができ上がれば怖がらない。この場合には、直角に近いカーブがありませんので、直角に近いカーブがあっけいきなりパッと光が出るということは非常に恐れる。こういう状態ですとかなり遠くの方から光がだんだんだんだん大きくなって、自分たちに関係ない形で通過していくというのは、じきになれると思います。その間だけ遮光する必要はある、なれるまでの間ですね。 (■■■■委員)</p> <p>・そうしましたら、範囲の話を次回議論せざるを得ないとすると、返しをつけたことによるメリットの部分とデメリットの部分もろもろあると思いますが、そういうものも含めてもう一度資料を出していただけますか。 (■■■■委員)</p> <p>・返しの部分はちょっと悩ましいところがありまして、結局低い位置で返しをすると、道路に建築限界といまして、車が走るある程度のエリアはそこに物があってはいけないという、ぶつかったりいろいろあるので。そうすると、先ほど申し上げました4mぐらい遮音壁を例えば上げてしましますと、ある意味で曲げる曲げないにかかわらず、横からの車の見え方とか光は、ちょっと曲げてどの程度効果があるかわかりませんが、ほとんど影響が逆に言えないのかな。4m程度まで上げてしまえばですけども。(早野課長)</p> <p>・ただ、上から飛ぶものが下を見るわけだから、それは全然イメージは違いますよ。ただ我々は、それに実態になれないだけであって。(■■■■委員)</p> <p>・先ほど■■■■委員の方から、側面が見えなければある程度通常の飛行に支障はないのではないかと、そういう御理解でよろしいのですか。(瀬尾副所長)</p> <p>・それは、この林の上の方を飛び回るという視点からではそうです。(■■■■委員)</p> <p>・上に関しては、先ほど言われた網、大きさはどれに対応するかは、小さい鳥にも対応する必要があるかと思えますけれども、そんな組み合わせであれば、ここではある程度成立するというような・・・。</p> <p>・構造的な要素がございますので、そのマックス的な話で物事をつくるのだと思えますし、光とか今■■■■さんの御意見は飛行だとかという形の中で、ある程度満足できるものが設置されるのだと思えますので、光と飛行の特性を言うと、ある意味では■■■■委員の意見がマックス的な話かなという印象は持つのですが。 (瀬尾副所長)</p> <p>・■■■■委員が再三御指摘されている、なれという部分は、確かにあると思う。成鳥の場合に、そうやすやすとは事故に至らないだろうという気はいたします。ただ、天候不順なときとか、条件の悪いときには飛翔が安定しないので、思わぬ行動もとられる。今までの話をまとめますと、営巣林の範囲が■■■■の樹林のところについてはともかく側面は遮音壁のようなハード構造で、上は何かしらで覆う。そこまではよろしいですか。上の覆い方として、■■■■委員からはちょっと御異論があったようですけれども、ハードでやらなくてはいけないのか、ソフトでやらなくてはいけないのかという部分は、私はソフトの構造でいいかなと思えますけれども。今のところここにいらっしゃる委員の4人はソフトでいいと。■■■■委員はちょっと疑問だというお話ですけども、いかがでしょうか。私、基本的に飛び込まない、飛び込ませないというのは、■■■■委員に伺った網の</p>

主な意見と回答

項目	主な意見と事務局の回答等
<p>資料-3 保護対策検討(案) 調査地H</p>	<p>構造をしっかりして対応すれば、そこではじかれる、入り込みそうになった場合にはじいてくれるということを期待して、網でもいいというふうに考えています。</p> <p>(■■■■委員■■■)</p> <p>・私は少なくとも、さっきも言いましたように非常に検討範囲を狭めて資料が出てくる。事務局に都合の悪い非常にお金がかかる案も含めて提案があって、その上でコストも含めて大体落ち着くところへ落ち着く、そういう委員会の資料の提出というのを事務局は本来すべきだと思います。この場合には、そういう検討もできない資料が出てくるということで。ですから上を網構造にするといったって、ではこれで本当に保障されるのかといたら、このイメージ図では保障されるかというあれが私自身つかめないわけです。構造的に全然見えないわけですから。ですから、安心してじゃお任せしますということとは言えない。</p> <p>(■■■■委員■■■)</p> <p>・事務局いかがでしょうか。■■■■委員も、今のお話の部分をやや危惧されているところがあると思いますが。(■■■■委員■■■)</p> <p>・構造部分について特にイメージ図という、そういう印象があって、不安と。網の構造もよくわからないというのは確かにございますが、今回提案したものについては基本的な考え方、例えば横の遮へいと上の考え方について御了解、議論いただいて、そこをある意味で考え方を整理したいというのがありまして、その具体的にちゃんと設計をしるという話は、またちょっと、チェックはしていますが、どんなものが完全にでき上がった設計を示せというところについては、逆に言えばもう一歩先の話なのかなと。(早野課長)</p> <p>・ある程度の構造物はどうかというのは、普通こういうのを検討するときに、ある程度我々が判断できるようなことじゃなかったら、それでだって100%いくというわけではないですから、当然このイメージ図でつくるのだから、構造的なことを全部計算してイメージ図をつくるわけでしょう。そうじゃなかったら、イメージ図なんかできるわけじゃないじゃないですか。(■■■■委員■■■)</p> <p>・なかなか議論が先に進みにくいので、とりあえず繰り返しになりますけれども、側面は防音構造できちとしたハードな構造にする。上は覆うけれども、それはネット構造でいかがでしょうか。それを前提にして。そこまでは御了解を得られたということにいたしますので。</p> <p>・その後に、実際にやれる範囲でできるだけどういう構造なのかというのを、できれば複数案出していただければと思いますけれども。ネットにしても、例えば化繊のネットにするのか、あるいは網であれば針金のようなネットにするのか、ワイヤーのようなものにするのか、いろいろあるかと思いますが、そんなことも含めてもうちょっとより検討できるような案を用意していただければ、次議論が進むのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。(■■■■委員■■■)</p> <p>・ネットの種類という話でございますが、■■■■委員のお言葉を借りればどちらでもというお話なわけですから、機能というものが何センチとか、そこら辺はまた■■■■委員がお詳しいとお見受けしますので、御相談しながら、材質はいろいろバラエティがあるでしょうから、それはコスト的なものがあるものですから、基本的な機能というもの、その辺を御提示するというような、その方が効率的にいくのではないかと事務局では考えます。(瀬尾副所長)</p>

主な意見と回答

項目	主な意見と事務局の回答等
<p>資料-3 保護対策検討(案) 調査地H</p>	<p>・いつ提示されるのですが、具体的な構造、こうなりますよというのは。(■■■委員)</p> <p>・今側面とか上面の基本的な考え方が提示されましたので、それをもって時間のない中でやりますので、いつとは御提示できませんけれども、これでよしという了解がもらえれば、早急に構造的なものを別途検討して御提示する形になるかと思えます。</p> <p>・橋を設計するに当たっては、上部構造が決まり、それに伴って荷重が決まりまして、下部構造が決まるという中で、上部の今のパーツ、こういうものがあって網というならば、概算の重量が決まるわけです。それで、今やってない、こういうものがない中で下部構造を設計したのがございますけれども、それをチェックするのがございますから、その期間を含めて秋までに間に合うのが、今回御了解いただければということでございますので。むだな金を使いたくない中で、■■■委員が言うように複数案出すというやり方もございますけれども、ある程度絞り込んだ中で御提案をもらえれば、迅速にできるのかなというのが事務局の考え方です。(瀬尾副所長)</p> <p>・こう理解してよろしいのですか。こう、ネットをかぶせる。ネットを含めたそれがどういう構造になるかは、今度はそれをここでオーケーとったら、これから整理して出すということですよ。そうすると、そのことを我々が見て、ああ、わかりましたという手順を踏むのか、いや、もうネットまで決めていただいたのだから、そちらである程度どんどん進めてまいりますよということになるのか。(■■■委員)</p> <p>・機能を御提示いただければ、それに沿った条件の中で我々が構造を決め、結果として御提示しますけれども、それをうちの方で引き取って構造を決めていきたいなと思っていますけれども。(瀬尾副所長)</p> <p>・ちょっとまだ細かいところはどこまでの範囲で出せるのか、時間的な話も経費的な話も複雑に絡んでくるもので、明確にはならないと思いますけれども、少なくとも最終的な方向に近いものは委員会には提示されるという解釈でよろしいわけですね。(■■■委員)</p> <p>・そうですね。(瀬尾副所長)</p> <p>・範囲についてはどこまでがどういう構造かというのはまだ根拠になるデータをもう少しプラスアルファする必要があるからということで、今日はよろしいですが、事務局として。(■■■委員)</p> <p>・はい。(早野課長)</p> <p>・今は■■■に対応した範囲の話になりますけれども、先ほど■■■委員がちょっと範囲については一言あるということで。(■■■委員)</p> <p>・この川の中は餌の量がもっとあるように、ビオトープ的な整備もいろいろ考えるという話になれば、飛び回る範囲が河川敷の中もずっとある程度広がる想定はしなくてはいけないのではないかと思うので、今これは80m、2の部分、これは多分もう少し、広げてもらわないと安心しにくいのかなということも言えますし、林も繁殖地を現在のものでなくて、本当はもう少し木を植えてということもあるけれども、木を植える話になると河川の管理の話からしかられるかもしれないというようなことはありますが、餌場が広がることでの移動の範囲が広がる話はあ</p>

主な意見と回答

項目	主な意見と事務局の回答等
資料-3 保護対策検討(案)	<p>と思うので、2の部分もう少し広がって、その部分について押される形で1の部分は左岸の堤防のところまでは必要だと思います。(委員)</p>
調査地H	<p>・ピオトープをどこにつくるかによって左右されることかと思えますけれども、なかなか難しい。(瀬尾副所長)</p> <p>・少なくとも水面部分も何らかの形の遮へい物をつくるものを検討してほしいということです。(委員)</p> <p>・今、最も重要な[]に対応した上に囲う構造をつくる部分についてという話ですけれども、事務局の提案では、資料の30ページの幼鳥の移動のデータに基づいて範囲を決めているわけですね。(委員)</p> <p>・範囲については、先ほどの飛翔構造等も含めて検討しますが、1つこの川の中(堤防から堤防)については、飛翔行動等も踏まえて事務局としても…。そこについては、さっき言った林の部分とそれ以外の部分に分かれると思いますので、それ以外というのは事務局で提示している30ページで言うと、の部分との部分に分かれると思います(早野課長)</p> <p>・堤外高水敷の中の空間の重みづけというのは、2つに分かれるわけですね、基本的に。事務局案は、右岸はやや堤内地の方に広げて、左岸については堤外地いっぱいではなくて、やや河道に近い部分にずらして線を引いているという案になっていますね。(委員)</p> <p>・今、幼鳥の飛翔行動をずばりとしたのがこの範囲ですので、ある意味で例えば現地の状況、例えば河川内と河川外とかというある程度の切り分けでの範囲は決めていませんので、例えば30ページで言うの範囲が右側の方にもう少し延びるとか、そういうことは考えられる。(早野課長)</p> <p>・川の中と言ったのは、橋という1つの構造物に対応する話になるので、田んぼのところは同じ橋ですけれども違う構造物なので、1つは川の中はそれなりに整理しておかないと、後々の議論につながらないと。(松浦所長)</p> <p>・河道の中ではなくて、堤外地ですね。そこもちょっと段階的な保全対策の空間どりというのは、議論がありますよね。単純には一くりにできないですね。事務局案で言うと、堤外高水敷の中の段階としては、3段階のものが含まれるということですよね。、、それから何も書かれていない部分。一番左岸に近いところですけども。</p> <p>・これに対して[]委員に関しては、すべて最低、[]委員の図で言うに含まれるという構造になりますけれども。(委員)</p> <p>・ですので、この辺の範囲が少し出たり引っ込んだりしても構わないのですけれども、結局先ほどから申し上げましたとおり、川の中の、特に全部を工事してしまうということによって、下部の下の柱の工事に着手したいというのが、きょうの1つのポイントですので、ここで見ていただくと川の中の白い抜きの部分が柱の部分になります。ですから、この部分についてはある程度考え方を整理したいということでございます。(早野課長)</p> <p>・先ほど[]委員からの御指摘ですと、事務局提案の範囲よりはもう少し広げた方がいいということだったかと思えますが。(委員)</p>

主な意見と回答

項目	主な意見と事務局の回答等
<p>資料-3 保護対策検討(案) 調査地H</p>	<p>・我々としてはこちら側の根拠として示しているわけだから、もしそれを幅広く、今1つの意見としてピオトープ等の整備の中ですると、もう少しより幅広いところで移動する可能性があるだろうという1つの観点を言っていたわけだから、もしそれを我々としても根拠を持ったところとして言わなければならないので、ではどういう観点であり得るのでしょうかという部分を確認しなければならないわけでしょう。</p> <p>・全体の飛翔行動でいったところには、当然説明資料でも説明しましたがけれども、100%ということにはなっていないのですけれども、80というような部分はそれで押えているといったときに、どこまでいけばよろしいということになるのですか。(松浦所長)</p> <p>・そういうところを議論する客観的根拠としてのデータが、最初に御指摘があったように行動特性との関係で結びついてない、必ずしも、飛翔軌跡のデータで議論しているわけですから、ちょっときょうは議論し切れませんね。 (■■■■委員■■■■)</p> <p>・そこの観点を言っていたら、当然それを引き受けて調査担当等にやらせることができますので。</p> <p>・だからここでの宿題としていただけるのなら、こういうことでくださいと。そうするとまた、次、いやこういうつもりじゃなかったのだと言われてもまた困りますので。(松浦所長)</p> <p>・そうしますと、例えば飛翔軌跡と採餌行動が結びついている、あるいは採餌のための見張りのポイントと、そこから飛んで出ていく結びつきのあるデータと、そういうような資料を新たに抽出し直していただきたいということですかね。 (■■■■委員■■■■)</p> <p>・1日1日の行動調査記録がありますから、そこから分解していけば。すべてのリクエストにこたえられるかはわかりませんが、ある程度は対応できると思います。(早野課長)</p> <p>・今そのデータは何のために使うかということ、覆いの構造をどの範囲で設定するかということの読み取りとして使いたいということですから、それなりのその範囲のデータを拾い上げていただければいいと思いますけれども。そんなところで、よろしいでしょうか。(■■■■委員■■■■)</p>
<p>資料-3 保護対策検討(案) 調査地G</p>	<p>・では、ご説明いただいた■■■■流域の保護対策について、事務局案に対してどうい御意見があるか。かなり具体的に11項目にわたって案を出していらっしゃると思いますので、それについて順次ご意見を伺っていきたく思います。</p> <p>・まず湿地の保全対策、これについては何か御意見ございますか。その前に前段があります、21ページのGにおけるオオタカの保護対策の基本方針、施工時の配慮、調査の継続、この辺については御注文ございますか。よろしいですか。では、一つ一つ入ります。湿地の保全に関して。(■■■■委員■■■■)</p> <p>・多分重要な植物の保全とも絡んでくると思うのですけれども、やはり移植先をきちんと確保していかなければいけない、と前にもそのように提案していますので、私もいろんなところで移植やっているのですが、同じような環境でも離れたところでやると率が悪いもので、それは見た感じと実際の環境とはやはりかなり違うのだなと思います。ここでは、少なくとも■■■■がああいう形で分断されて残っていますので、しかも非常に道路の隣ですので、あそこをある程度</p>

主な意見と回答

項目	主な意見と事務局の回答等
<p>資料-3 保護対策検討(案) 調査地G</p>	<p>移設するところとして最初に湿地環境を復元して、その上でそこへ移植してもらうと、かなり移植効果上がるのではないかと。それとあと、[]、せめて湿地にしないで一部河畔林に近い形にしていれば、緑地も連続してちょうどうまくつながっていくと理想的な環境保全になるのではないかとということで、そういう点では[]委員もちょうど同じような指摘をしていますので、私もあそこをうまく活用して、土地の用地として理由が必要だということでは、代償する場所だという形にしていればいいのではないかと思います。 ([]委員)</p> <p>・お二人の委員から[]の活用について考えてくれというお話ですが、可能性としてどう考えられますか。([]委員)</p> <p>・道路用地として[]の一部を、そこは湿地再生の用に供するという考えをここに示してございまして、さらにその外の土地に関しては、[]協議会との関係でいろいろやっていくのかなと思ひまして、その中でうちが買える方策があれば買うこともあるかと思ひますけれども、それはまだ今後検討していくことかなと。ここでイエス、ノーと言うのはなかなか道路用地外の話ですから難しい。あと[]協議会との調整事項になるかと思ひます。(瀬尾副所長)</p> <p>・19ページを見ていただくと、斜めに上尾道路という細い線が入ってまして、ちょうど真ん中に黄色い[]と書いてあるところ、ここが今話題になっている[]と言われているところです。この一部道路用地として取得することになります。[]委員、[]委員の御意見は、この[]を一部ではなくてすべてということだと思ひますけれども、ここを取得して湿地なり河畔林等の環境保全を行ってはどうかという御意見でございます。</p> <p>・移植地ですが、戻って恐縮なのですが、22ページをまた見ていただければと思ひます。[]委員からも御意見がございました貴重な植物、[]でございます。青い線があります。ここが[]でございます。この川の、図でいくと右側に生育しております。今考えていますのは、こことほぼ同等ではないかと考えられる、この吹き出しで書いてありますけれども、湿地植物の生育環境として再生という吹き出しで書いてある、この場所に移植したらどうかと今考えております。ここはなぜかという、[]もいいのですけれども、ここもいわゆる湿地で、今[]が生育している場所と、細かい調査はこれからですけれども、ほぼ環境が似ているということでございますので、ここを今考えているところでございます。[]につきまして、これから検討になりますけれども、今現在は盛土ということでありまして、まず一たん撤去して、それで新たに環境をつくり出すというところでございます。以上です。 (山田課長)</p> <p>・確認ですけれども、この案から考えると、実質的にはこの[]と書かれている部分、[]の盛土を撤去するということは、この図で言うと右下の部分、道路外のところの[]というのはそのまま残って、土壌を撤去しないわけですから、これは高い構造になるわけですね、構造としては、同じ面ではないですね。ミティゲーション処理、代償としてその道路で失われる空間に対する代償措置としての考えの延長で、この[]用地を手当てするということは、どう考えられますか。([]委員)</p>

主な意見と回答

項 目	主な意見と事務局の回答等
<p>資料-3 保護対策検討(案) 調査地G</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体を取得すれば、確かにミティゲーションという思想の中では、プラスマイナスという話はありませんけれども、それはさっき言ったとかそういった対策として有用とか、そういったものが検証されればある程度検討の課題に上がってくる。私冒頭でも言いましたとおり、協議会に現地で活躍している人とかおられますので、移植とか難しい中でいろいろやろうと思っていますので、その中である程度検討されてイエス、ノーが出てくるのかなと。今ここでイエス、ノーというのはなかなか言いがたい。(瀬尾副所長) ・ 道路事業としてそういう手当ては、現段階では難しいという考え方ですね。(委員) ・ 難しいといいますが、できないと今断言できませんので、ではそちらでやりますという断言もできないということで、今この24ページ、これはその対策の一番最初として高架構造にしましたということですが、実際橋梁になりますと、これは20数メートル、歩道を入れて30mぐらいでしょうか。そうしますと、そこに空間ができるわけですね。とすると、今のところは面積的に言うとその道路で投影面積的にかかる面積を路外のところで面積的には確保できていると思っておりますので、直ちにでは道路の区域の外に、今決めている道路の区域の外に求めなければならないかどうかは、まだわからない。まずは、今道路の中での努力というのが当然まずあるのだということです。(松浦所長) ・ 少なくとも我々委員会としては、そこまで含めてミティゲーションしてほしいということで、とりあえず事務局に投げ返して検討してもらいたいです。(委員) ・ それは結構です。いずれにしても協議会の中でいろいろ議論する話でございますので、それは別にを道路事業者がやらなければならないということでもありませんので、それは河川の事業も含めて流域全体の話だと思いますので。(松浦所長) ・ そうしましたら、この文面の中に今の話を表現できるような文言を入れていただけますか。(委員) ・ というのは県指定ということになってはいますが、これは天然記念物か何かですか。(委員) ・ 県の条例の中で保護する植物です。(山田課長) ・ 天然記念物ですと、非常に強い力があるのです。罰則規定だとか何かありますよね。こういうことだと、県当局にも相談して、種の保存という面だったら、むしろ県が積極的に動いて、こちらは場を提供するとか、そういう機能分担ができるといいなと思います。(委員) ・ 県のみどり自然課さんとも相談して進めていきたいと思っていますし、情報交換させてもらっています。(山田課長)

主な意見と回答

項 目	主な意見と事務局の回答等
<p>資料-3 保護対策検討(案) 調査地G</p>	<p>・では、取り組みの3のあたりに、そういうことを認識しているという意図の文言が入るといいう可能性もあります。ほかには、よろしいですか。(■■■■委員■■■■)</p> <p>・その絡みで言えば、多分水位を一定に、今の川の水位と水面と同じ水面が保てれば、似た環境がかなり容易につくり出せると思うので、簡単な小さな遊水池ですね、水面同じ高さで水が入ってこれるような形をまず考えてみるのいいかなというようには思います。(■■■■委員■■■■)</p> <p>・重要な点であります。取り組み3あたりの専門家の意見を聞きながらということに含まれるかもしれません。</p> <p>・ほかになければ、次に樹木の保全に関しての御提案。そこで何かございますか。やや蛇足かもしれませんが、■■■■のダム事業、■■■■ダムがあります。そこでピオトープの整備をしました。1つの目的は、オオムラサキの誘致を目的に樹林を形成したのですけれども、なかなかうまくいってないのですね。いろいろな問題があると思うのですけれども、移植した木の根づきが非常に悪いというようなことがあります。ですから湿地のところもそうですけれども、再生、創造という部分については、かなり細かい配慮でやらなくてはいけないということをお承知いただきたいと思っておりますけれども、安易には文言どおりにはできないと。</p> <p>・何か考え方、具体的な方法で、御注文ございますか。(■■■■委員■■■■)</p> <p>・■■■■委員おっしゃったように、導水して水が動くということはかなり大事な要素です。それから湿地というのは非常にサクセッションが速いものですから、うっかりしているとあっという間に茎の高い草が生えたりします。河川敷は洪水をもって御破算になるからいいようなものの、意外に難しいです。もう1つは、珍しい種類を盗んで持って行く人がいるので、そういう管理も必要です。(■■■■委員■■■■)</p> <p>・いずれにしても、専門家のアドバイスを受けながら実施ということですね。では、樹林については特段ないようですので、動物の移動空間の確保についてはいかがでしょうか。(■■■■委員■■■■)</p> <p>・これは、先ほどは網が加わったのですけれども、先程のHの光から言えば、これは非常に遮へい物をきちんとしないと影響があるということになると思いますので、ここはやはり遮へい物にする必要があるのではないかと思います。(■■■■委員■■■■)</p> <p>・積極的な対応策で、防音壁ではないですけれども、ネット構造を加味するというお話ですが、その辺についてほかの委員の方はいかがでしょうか。■■■■委員は防音壁とおっしゃっていますけれども、■■■■委員からは、オオタカの問題だけではなくて、カモ類、水鳥類に対しての対応と対策を考えるべきだろうというお話があります。(■■■■委員■■■■)</p> <p>・ここは先ほどのHと違って、例えばサシバのいわゆる営巣中心域的なところではないのですから、例えばオオタカは今現在は周辺の樹林よりも上を通っている状況でありますから、基本的にはそういう面では飛翔高度という観点からすればそういうものは要らないのではないかと思います。またHのような議論の光とか音についても、ちょっとHとは状況が違うということから、Hと同じような議論は違うかなと思っています。我々としてはまずは湿地環境でピオトープつくりますので、そこへの道路内からのごみ捨てとか、そういう防止をするためにネッ</p>

主な意見と回答

項目	主な意見と事務局の回答等
<p>資料-3 保護対策検討(案) 調査地G</p>	<p>トをつくりますので、それが1つの機能としては、道路の横に構造ができますので、そこに鳥が来たときのロードキル防止対策にも寄与すると考えていますので、そういう観点から言えばネットでも十分機能は満足するのではないかと考えて、今回このような提案をさせてもらっているところであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実はその1つの考え方というのが、委員もメンバーになっていますエコロードハンドブックという本がございますけれども、この中にも、基本的には鳥類の誘導植生が有効であると書いてありまして、さらに一層効果的なものとしては、フェンス、網などが考えられるということが載っていますので、そういう面からも今回ネットということというのは有効と考えて、提案させてもらっているところでございます。 ・まだ具体的に高さは検討していませんけれども、一般的によくある普通の道路の投棄防止というものであれば、私が調べた限りでは2mぐらいだと考えています。そこはまた、もう少し実施段階に向けて具体的に検討すべきものと考えています。(山田課長) <p>・いかがでしょう。委員、考え方としてそういう話を承りましたが、どうしても防音壁のような構造が必要でしょうか。(委員)</p> <p>・逆にすれば、2mじゃなくて、さっき向こうの場合も3mが効果的だったわけですから、少なくとも3mのネットですできるだけ草が寄りつくような形にしてみれば、いろんな総合的に対策になるのではないかと思いますけれども。(委員)</p> <p>・では、ネット構造でも許容できるということですね。(委員)</p> <p>・林のイメージが、これは1列しか立ってないというように見ればいいのかどうかなのですけれども、道路側でない反対側は、多分三角形にだんだん高くなっていて、道路になって、また三角形に、だろーと思えますけれども。オオタカが下へ来たときも上へ上げる意味ならば、そうだろーと思えます。足元を厚目にして。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三角形の林にして越えさせるということかなと思えます。(委員) <p>・参考になるかもしれないのでお話ししておきますが、神奈川県相模川を渡っている厚木の下流になるのですけれども、戸沢橋という橋があります。あれは国道だと思えますが、近くにサギのコロニーが、サギ類とそれからカワウ、それからカモが上流、下流の行き来を頻繁にするところなのです。そこで時々バードストライクで交通事故があります。それを見ていると、ほとんどサギ類の幼鳥です。ですからオープンなところで、全く遮へい物がないところなのですが、やはり橋脚があるとどうも嫌がって、低空から上空に上がるときにバランスを崩すとか、そんなこともあるので、そういう対応も含めてちょっと御検討願いたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・では、基本的にはネット構造で入れていただく。あとは具体的には、また御提案願えればということにいたします。ほかには、移動に関してよろしいですか。 ・なければ次に、動物の生息環境への配慮。オオタカへの配慮ということです。特段なければ、先に参ります。

主な意見と回答

項 目	主な意見と事務局の回答等
<p>資料-3 保護対策検討(案) 調査地G</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道路空間の有効利用で、道路の下にビオトープをといるお考えです。今議論した投票防止を目的とした対策ネットも含まれますが、これは基本的によろしいでしょうか。さっきからお話が出ていますけれども、湿地を再構成する、再生するというのはなかなか難しいということで、十分学識経験者のアドバイスを受けてやっていただければありがたいと思いますが。 ・特段なければ、水質への配慮。これは積極的に地下水を利用するというようなことは考えられてないわけですね。(■■■■委員■■■■) ・地下水を利用することは、考えてはおりません。 ・道路排水ということです。(瀬尾副所長) ・光に関して、よろしいでしょうか。(■■■■委員■■■■) ・いつも路面の街灯というのは、光源が路面にありますよね。そうすると、集まった虫は路上に落ちて、ロードキルあるいは人間に踏みつづされて死ぬのです。光源を路面から外して斜めに照明すれば、虫は助かるし、光源の位置を低くすれば照射面の明るさは変わりないだろうと提案したのですが、そうしたらあるお役人が、ポールの影が映るといいます。これは走行方向でもって処理が可能なのです。ですから、走行方向でもってこの光源の位置をずらしてやれば、ポールの影は映らないで済む。ロードキルというのは何も大型の動物だけではなくて、小さな昆虫類なんかかなりの量で、例えばガなんかは、終夜点灯するとその辺のガ類層が変わるといような状況ですので、そういうきめ細かな配慮もいただけたらありがたいなと思います。(■■■■委員■■■■) ・基本的には、この文言の中にその意図は含まれているかと思いますが、たしか虫を誘引しないような光の波長のライトも開発されているようですし、もろもろ御配慮願えればと思います。(■■■■委員■■■■) ・技術的に日立電気が開発したランプシェードがありまして、これは光が上の方に拡散しないので、ホタルの繁殖地に非常に効果があるということは、これは実際的にわかりました。(■■■■委員■■■■) ・9番の音の問題ですね。低騒音舗装というのは、これは最近使われている水がたまらないという、あのタイプですか。 ・これはどのくらいもつものですか。(■■■■委員■■■■) ・メンテの方法によりますけれど、4年から5年くらいかとは思いますが、今いろいろメンテの方法とかいろいろ考えておる途上です。原則的にはその機能のために、またやり直すような形にはなると思います。(瀬尾副所長) ・10番の維持管理方法の策定と地元の活動との連携。非常に重要な、これからの対応としてのポイントだと思います。(■■■■委員■■■■) ・貴重種を盗まれる対応事例で、■■■■が何かでクマガイソウの群落を保護していて、非常に見事にやっています、それは管理事務所の窓の目の前なのです。何かそういう工夫をしていただくと、盗掘というのがかなり防げる。したがって、地元のそういう保護団体の方が土曜、日曜日にパトロールするとか。私どもの方では、アカテガニの産卵期に保護団体がパトロールしていますけれども、そういうコラボレーションというのはとても効果があります。(■■■■委員■■■■)

主な意見と回答

項 目	主な意見と事務局の回答等
<p>資料-3 保護対策検討(案) 調査地G</p>	<p>・ 11番の事後調査計画の策定・実施についてですけれども、ここで事後調査をいたしますね。その結果をどういうふうに反映していくかということは、なかなか難しいところだと思うのですが、何かお考えございますか。(■■委員■)</p> <p>・ まだ具体的に何をどうするかということまで考えていません、いずれにしても事後調査計画をこうやっていきますという計画性のあるものを作成して、それにのっかって調査をしていきたいと考えています。(山田課長)</p> <p>・ 繰り返しになりますけれども、モニタリングで得た結果を具体的に生かしていくという部分は、課題としてあると思うのです。(■■委員■)</p> <p>・ この■■流域、その中での行動というか、いろんな活動にフィードバックしていくものだと思います。(瀬尾副所長)</p> <p>・ プラスアルファでお考え願いたいと思います。(■■委員■)</p> <p>・ ぜひおやりになっていただきたいと思うのです。■■■■■■■■■■では、10年ほど追跡調査をやっていますけれども、巣箱かけて入らなかったところへフクロウが入るようになるのに10年かかっているのです。それから、どうしても入らないやつは撤去するか、事後調査によって処理を変えていっています。それから、これは1つのノウハウにつながっていきますので、ぜひ事後調査というのはお進めいただきたい。(■■委員)</p> <p>・ さっきの飛翔行動、高さを高く飛んでもらうための場所の話ですけれども、この図を見ていると、側道にフェンスがついているのか。歩道か。上の本来の高速部分にはついてない?(■■委員)</p> <p>・ そこには側道はございません。 ・ そこはまた違った方法になるかと思えます。またそのときは、我々下で管理していますので、そこにつくるのはだれがつくるかはまだ決まっておりません。ですから、先ほどの県の計画道路と同じで、そのときは我々が責任を持って申し送るといことになるかと思えます。(瀬尾副所長)</p> <p>・ 小歩道ということで、19ページを見てもらうと、道路と■■■■■■■■■■で完全に樹林地が分断されることに結果としてなります。ですから、できれば■■■■■■■■■■はさっき湿地再生とともに、少し樹林にして、段階的にいくと、道路の影響というのは非常に低減されるのではないかとということで、積極的にここを使ってもらいたいと思います。(■■委員)</p> <p>・ 具体的なお答えは難しいと思います。(■■委員■)</p>
<p>その他</p>	<p>・ お時間も大分あれなのですが、B, Cですね高利用域部についての・・・。(早野課長)</p> <p>・ 大きいところが終わっていますので、申しわけないですが、新しい資料が加わるわけではないので、各委員に読んでいただくことで。 ・ いずれも今回の議論している道路からはやや距離があるところの話ですね。ただし、関連する道路が通ってますけれども、それについては県からのお話がありましたので、そういうことも踏まえていただいて、お考えいただければいいと思います。(■■委員■)</p>

主な意見と回答

項 目	主な意見と事務局の回答等
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ここで検討した資料はきちんと引き継いでもらって。(委員) ・1つだけお願いを。A地区の保護対策がかなり重要になってくると思いますので、 左岸の森林地帯の 、この道路の担当は大宮国道でしょうか。 ・一応どんな対策をやってどういう影響になったか、ある程度わかったら次回教えてください。(委員) ・ で、あちらは山岳部なので、こちらの平地部とは大分条件が違います。 ・山岳部なので、営巣環境はかなり広がっておりますので、こちらの平地部の営巣環境が限られた地域の対策とはかなり異なっておりますので、そういったことも含めまして資料を提供します。(南沢道路街路課副課長) ・埼玉県から、圏央道の建設に関しましては、埼玉県も3分の1ほど国に負担をしております。先ほど の橋梁部につきましては、工事が3年かかります。この までの区間で一番工事が長い区間でして、あそこがクリティカルポイントになります。あその工事が遅れますと、全体の開通が1年遅れれば1年遅れるということで、ぜひとも秋の着工については国もぜひともやっていただきたいと県の方も思っておりますので、委員会におかれましては速やかなる審査をぜひともお願いしたいと思います。(南沢道路街路課副課長)
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、きょうはHのところは主な御討議をいただいたことと、Gについてもある程度御了解いただいたと思っております。 ・サシバのところにつきましては、サシバの生息箇所については、道路整備による樹林の分断の影響に配慮し、生息地に対する車の光、音、遮へい、幼鳥等の道路内への進入防止等を目的として、樹林部を通過する箇所に道路側面の遮へい及び道路上の覆う施設としてのネット等を設置する。グリーンネット(仮称)を設置するという御意見をいただいた。 ・遮へい施設の範囲については、飛翔行動、採餌行動等の関連性を含め、検討すること。 ・河川内の工事につきましては、橋の下部工、今御意見をいただいたのを踏まえて橋の下部工に着手したい。こういうような形でまとめたいと思います。 ・Gにつきましては、湿地再生にかかわるビオトープ等について、慎重に専門家の意見を聞いて実施することということは委員長からあったと思っております。 ・道路区域外の 利用についても、道路用地外の の利用についても、環境対策について適宜検討すること。 ・事業の実施については先ほどの調査地Hのところ、基本的なものは枠組みはもらったと考えておまして、よく検討して速やかにお出ししたいと思っておりますが、それにかかわる発注の手続等においては、ある程度入っておかないと、秋の着工には間に合わないという部分があります。(瀬尾副所長) ・Gについては、11項目について基本的には、了解された。 ・Hについては、今日積み残した部分を早急に出していただいて。(委員) ・わかりました。(瀬尾副所長)